



いいたて

議会だより

平成27年3月定例会
No.
66
2015.5.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



福島方部 お茶会風景

予算審査特別委員会	2～3
議案審議「ザ・議論」	4
一般質問「村政 ここが聞きたい？」	5～9
審議結果	10～11
議会のうごき、編集後記	12

予算審査特別委員会

復旧・復興への更なる前進を！

一般会計過去最大の予算規模

平成27年度当初予算は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に松下義喜議員、副委員長に高野孝一議員を選出、3月10日から3日間、一般会計と特別会計の7会計を審査しました。

一般会計は、前年比31・2%増の81億1600万円、6特別会計は、前年比9%増の24億7587万円、予算総額は、前年比25・2%増の105億9187万円となり、過去最大規模の当初予算となりました。

委員の活発な発言により審査が行われ新年度予算一般会計が賛成多数で6つの特別会計が全員賛成で可決されました。

予算の主なものは

質問

一日も早い先行きの見通しをつけることが望まれているが、今年度の予算は、過去最大規模との説明の中で、復旧復興の主な事業を伺う。

答弁

公民館の建替え分で11億円、宿泊体験館きこりの改修で1億6800万円、深谷の拠点エリア3億5千万円、モニタリング設置3億7千万円、大谷地団地の建設2億6千万円、飯館分署の建替え2億3900万円というところが大きな事業である。

質問

除染の遅れや色々な見通しの甘さなどから

事業の遅れが見られる。今年度はこの事業が順調に進むなら良いが、この計画は、見通しどおり進むと考えているのか。

答弁

集中復興期間が27年度までということであり、今上げた事業については、ある程度見通しがついて、事業が進むものと考えている。

質問

この復興予算も全て使えるのかどうか非常に疑問である。今年中に実施しなければならぬと思うが伺う。

答弁

この事業については、ある程度財源措置がされているというところもあり、27年度当初予算については、進めることができるかと捉え



▲議会審議の様子

消防飯館分署建替え

ている。

質問

整備にあたっては、消防団との関わりも十分考慮しなければならぬが。

答弁

公民館、消防、駐在所を一体整備するため限られた面積なので消防だけという形にはならない。前の駐車場を東側に向かって一体的に使えるので、空いているときに訓練や消防団の指導をしていたきたい。

質問

どのような経過を踏まえて基本設計をしたのか伺う。

答弁

基本理念は村の消防・防災の拠点施設としての役割、円滑に緊急出動ができるような環境整備、独創的な特徴あるスペースを確保するというところで、公民館と一体的な整備を

議案審議

ザ・議論

3月議会では平成27年度一般会計と特別会計予算案6件、平成26年度補正予算案5件、条例16件、その他6件が審議されました。

その議論の一部を紹介します。

補正予算

質問 プレミアム商品券販売事業業務の事業内容と、商品券の村民の活用方法は。

答弁 緊急経済対策事業として、プレミアム商品券を村民1人1枚6千円で1万円の買い物ができる商品券で1世帯2枚まで、1953世帯が対象となる事業です。

質問 避難生活が長期化する中、災害弔慰金の審査基準で他の市町村に比べ村は支給率が低いのではないか。

今後該当する見込みはもうないのか？

答弁 災害弔慰金の審査については、岩手、宮城県は、一括で県が審査しています。福島県は市町村に委ねられて沿岸部とは避難の過程で幅が出ています。今後、該当す

る見込みについては、村の審査委員会に公平、公正に案件をかける認められれば該当します。

質問 営農再開支援補助金の事業内容4700万円の減額となった理由は。

答弁 営農再開支援事業の対象面積10アール当たり3万5千円を上限として営農再開に向けた制度で104ヘクタールに若干のエリアを加え5500万円ほどを見込んだが、除染の遅れから引き渡しできず今回減額となりました。

質問 中山間域等直接支払事業交付金1623万6千円の減額とは。

答弁 当初対象面積1031ヘクタールを見込んでおりましたが、仮々置き場で面積が186ヘクタールほどマイナスとなり、今

回対象面積、845ヘクタールとなったため、186ヘクタールの1623万6千円が減額となっています。

質問 内部被ばく検査業務で検査結果ND内の数値はどうか。

答弁 NDの中身については測れる最小限度でNDなので数値が高いか低いかとの詳細は

把握していません。

質問 アンケート調査作成・集計業務、400万減額補正ですが、当初の村のアンケート調査はどうしたのか、また、調査回収率が下がったと聞くが。

答弁 当初は村単独で考えていましたが、復興も昨年村同様にアンケート調査を行うと

のことで一緒に行いました。

調査結果は回収率が若干下がりましたが、ほぼ同数で、若い世帯の回答率が低いということもありました。

質問 ため池汚染拡散防止実証事業の村内15ヶ所の調査結果について。

答弁 国、県、村とで15ヶ所のため池で、排出した水を一時沈砂地に溜め有機物を通し、放射性物質をとる実証も行っています。

質問 全村警備保障業務の1190万円の減額補正で、補正があるからという安易な考えで当初予算を計上しているのではないか。

答弁 ご指摘のとおり、昨年の事業の状況を踏まえ、予算計上には、こうしたことのないよう努めていきます。



▲引き渡しが遅れ荒廃が進む農地

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



佐藤 八郎 議員

質 放射能無関係・子どもは差別おかしいです

答 お知らせ版・広報で周知しています

質問 東電の利益優先と「ウソ」の安全神話

により、人為的に起こされた原発の爆発事故

により、村の全域に降散された放射能の実態

と、村民への周知「事故前」の安全基準と実

測値を示せ。

答弁 安全基準は定めていない。原発労働者

は、20 msv/年(4.6 μsv/h) かつ 50 msv/年(11.5 μsv/h)と定められて

いる。

自然放射能は0.67 msv/年受けています。

質問 原発事故直後の実測値と、土壌調査ベ

クレル数値並びに放射

性物質の種類・性質と

身体への影響の事実を

周知せよ。

答弁 お知らせ版等での周知し、種類、身体への影響は、国が調査を

しマスコミ等で発表し

ており、改めて周知は

考えていません。

質問 放射線量を下げ

るための実証試験での

成果と、先行地区(5行政区)の事前・事後

の成果数値並びに放射

性物質除去、汚染物の

量と除染事業面積と費

用を示せ。

質問 実証試験は広報

で周知しています。5

行政区は数値まとめり

次第、面積、除染廃棄

物量周知します。費用

については発注が国な

ので、村では除染費用

を把握していないので

周知は難しい。

質問 これまでの除染

面積は村全体面積の20

%にもならないが、75

%の森林、農地、河川、

堀、土手、貯水池、道

路等と、再、再々除染

事業の計画と予算(要

求額、面積、汚染物量、

搬出方法等)を完全除

染のため示せ。

質問 平成28年度末ま

での計画であり、その

後の除染計画は決まっ

ていません。国の除染

計画は、長期目標1 msv

/年以下になることを

目指しており、村と共

に次の対応方策を検討

して平成29年以降に適

切な措置を講ずること

になっていきます。

質問 村民の住宅、生

活支援の周知につい

て、現在、村民が土地、

家購入、新築の状況と

居住市町村名、戸

数の実態を示せ。

答弁 取得する際

に申請により村が

発行する「登録免

許税及び印紙税減

免申請にかかる所

在証明」の発行枚

数は、1月末で464

件です。

これは村内の住

宅所有名義の方の

みで、所有者以外

の方の購入、新築

件数は把握してい

ません。

質問 親、子ども

の願いと実態の周知に

ついてですが、公金支

出助成が、村の仮設小

・中学校と、避難先の小

・中学校で違うのは何故

か、同じ村の子どもの

分断している理由と金

額と内容を示せ。

答弁 幼・小・中で教

材費や活動費、給食費

被災児童に対する支援の状況

2014.12.9 飯館村教育委員会

	H23	H24	H25	内 容
草野・飯種幼稚園	75人 72,400円/人	70人 85,800円/人	59人 135,600円/人	H23~H24: 保育料+給食費 H25: 保育料+給食費+教材費+活動費
村外 公立幼稚園	5人 23,180円/人	8人 67,600円/人	11人 62,910円/人	H23~H25: 入園料+保育料
村外 私立幼稚園	17人 142,600円/人	20人 217,500円/人	30人 365,200円/人	H23~H25: 入園料+保育料
	H23	H24	H25	内 容
村立小学校	278人 67,800円/人	222人 84,900円/人	206人 88,100円/人	H23~H25: 給食費+教材費+活動費
村立中学校	163人 102,500円/人	113人 136,900円/人	112人 174,400円/人	H23~H25: 給食費+教材費+活動費
	H23	H24	H25	内 容
学童保育	28人 36,000円/人	32人 36,000円/人	39人 36,000円/人	H23~H25: 保育料
預かり保育	16人 36,000円/人	23人 36,000円/人	17人 36,000円/人	H23~H25: 保育料



渡邊 計 議員

質 避難解除後の安心

答 安全な生活を守るためには
生活安定確保に向け強く要請
不安を解消できるように取り組む

質問 現在の補償・賠償・支援等を解除後いつまで継続していただけるのか伺う。

答弁 精神的賠償は解除後1年間、その他の賠償は解除後打ち切り、支援については、県が管理している災害救助法による借り上げ住宅等の期限は定められていない。一方、賠償による借上げ住宅等

の確立について引き続き求めていきます。現時点で国や東京電力から具体的な考えは示されていないが、帰村後の生活安定確保に向け強く要望するとともに、不安を少しでも解消できるように取り組んでいきたい。

質問 現在、固定資産税が免除されているが、解除後、評価額見直しによる減免計画はあるのか。

答弁 現在、評価替えの調査をやっており30%〜50%程度評価額が下がる見込みがある。地方税法で解除後3年度分については、2分の1になることになっていて、村の条例改正をして対応していきたい。

質問 線量マップの作製計画はあるのか。また土壌中のベクレル調査は。

答弁 「NPOふくし

ま再生の会」に委託して道路沿線上のモニタリング調査を実施。これらの情報を活用して線量マップを作成していきたいと考えている。土壌調査は平成23年度より村内47箇所を選定し、今まで5回測定している。結果についてはデータがまとまり次第お知らせ版等で周知したい。

質問 今後、運搬車両が増加することによる粉じん、又、花粉の飛散など空間を浮遊する放射性物質を調査するためのダストサンプリング調査に関しての計画は。

答弁 平成27年度に県が1カ所だけ設置をする計画が進行中です。村独自の調査計画はない。

質問 今後の住民懇談会の進めかたと避難解除見込み時期の設定方法を伺う。

答弁 これまでも復興計画、除染、賠償などに関して年1〜2回行ってきた。今後も引き続き行って行き、住民の意見や要望の声を直接伺う機会を設けていきたい。

解除見込み時期については、除染の進捗状況、インフラなどの整備状況等を踏まえながら議会、区長会、住民懇談会など十分協議した上で検討したい。

除染について

質問 ため池・河川・森林の除染と今後の計画は。

答弁 現在計画に入っていない。森林については林緑部から20mを実施、今後は里山を中心とした除染を要望している。ため池については80箇所（村内には140箇所有り）中、15箇所の調査と6箇所対策を実施した。河川に

ついては、維持管理の実施を要望している。

質問 フォローアップ除染対応と結果は。

答弁 これまで二枚橋地区において、11軒49箇所を施工し、1m高で43%の低減が得られた。ホットスポットの施行基準線量値は設けてなく、周囲の空間線量より高線量箇所の除染を実施しています。

質問 地域によってバラバラな基準になると理解していいですか。

答弁 現在のところそのようななりません。



▲ため池実証試験



佐藤 長平 議員

質 福島原発の全基廃炉を主張すべき

答 県町村会などと連携し進める

質問 脱原発も卒原発も目指すところは、原発に安全神話はない、ということをお我々が知った以上、原子力エネルギーに依存することを止めて、循環型で再生可能エネルギーに転換することである。村の復興再生に脱原発、卒原発の基本理念を持つべきであり、福島原発の全基廃炉を国

に主張すべと思うが所見を伺いたい。

答弁 日本は経済的豊かさや効率を求めるあまり、およそ人には制御することのできない原子力エネルギー政策を推進し、また、その警戒を怠った結果、今回の原子力災害が引き起こされた。にもかかわらず、今回の原発事故の原因究

明もされないなか、国は安全基準を満たさずれば、再稼働を認めることとしており、何ともやりきれない思いである。

原発災害により壊滅的な被害を被った村としては、原子力に変わるエネルギーとして、再生可能エネルギーを推進することは、村民生活の安全や雇用の確保にとっても有用であると考え、引き続き導入に向けた検討を進めたい。

なお、福島原発プラントの全基廃炉に向けた主張については、県としても早々に国に要請しており、村としても県町村会と連携し、全基廃炉に向けた取り組みを進めて参りたい。

質問 福島原発の全基廃炉に向けた取り組みとして、村の森林資源を活用する循環型エネルギーの木質バイオマ

ス導入を村復興再生の一大プロジェクトにすべきと思うが所見を伺う。

答弁 木質バイオマスの導入については、村としても今後の復興を進めるうえで、森林・水環境をはじめ、雇用や産業の創出の面で、非常に重要な事業と認識しているが、導入に

あたっては、まだまだ検討を要する課題が多く残されている。

発電と熱供給の選択による木材の量、比較的放射線量の高い森林作業での被ばく低減策、木材チップ燃焼後の高濃度放射性物質を含む灰処理等である。これらの課題を踏ま

え、村としては、更に調査、検討を進めるため、平成27年度に予算を計上し、実証実験も視野に入れながら、国や県と協議を行い、木質バイオマス導入の検討を進める。



▲再生可能エネルギー 木質バイオマスプラント：会津若松市



高野 孝一 議員

質 これまでの除染の進捗状況は

答 先行5行政区の二枚橋・須萱、白石の2行政区は、すべて完了した

質問 これまでの除染の実施状況は、どのようになっているのか。

答 先行5行政区のうち、二枚橋・須萱、白石の2行政区については、宅地、建物、農地、森林、道路などを昨年12月末までに、除染対象面積をすべて完了している。

次に、前田・八和木、

大久保・外内、関根・松塚の3行政区については、除染対象面積の宅地、建物は、昨年12月末までにすべて完了している。

また、農地、森林、道路の除染については、12月末までに除染対象面積の約56%を完了している。

次に、昨年の春から

着工した14行政区については、1月末現在、宅地、建物の除染は94%を完了している。

これからの農地除染の課題と対策は

質問 27年度から行われる14行政区の農地除染（ため池、用排水路を含む。）の課題と対策について伺う。

答 27年度実施での課題であるが、平成26年度の除染の状況を見ると、削り取り後の客土の流出や水田面のデコボコ、客土材への石の混入、用排水路の除染未実施がある。

対応として、27年度から新たに実施する土壌改良材の施肥、2回耕起の地力回復作業の中で対応する。

ため池については、国、県による「ため池等汚染拡散防止対策実証事業」での底質分離除去試験やため池の汚染状



▲深谷地区復興拠点整備予定の現在の様子

況、集水域からの放射性セシウムの流入状況等の調査を行っており、これらの調査結果を踏まえて今後の対策を検討していきたい。

深谷地区拠点整備事業はどのように進められているのか

質問 復興のシンボルとなる深谷地区拠点整備事業の年度別計画と事業費の概算及び財源の確保をどのように考えているのか。

復興のシンボルとなる深谷地区拠点整備事業の年度別計画と事業費の概算及び財源の確保をどのように考えているのか。

答 深谷地区復興拠点整備については、復興のシンボルとなる一大事業であり、再生可能エネルギー利用や産業の復興、雇用の確保、交流人口の拡大等、様々な要素を一体的に整備するため事業を進めている。

用地の確保については、村が用地買収を行うことにより、地権者の同意については計画が進行中の太陽光エリア及び道の駅「ま

ま 復興村営住宅

宅、花卉栽培施設、公園エリアについて、地権者説明、及び深谷行政区の全体会、地権者への戸別訪問を通してご理解を得られるものと認識している。

年次計画については、拠点エリアを大きく3つに分け、西側の「太陽光発電エリア」は今年12月完成予定で、中央の道の駅「ま

ま 村営住宅、花卉栽培、公園エリアについては、現在土地利用の最終調整をおこなっている。

東側エリアを除く、今後の事業費概算は、現在の試算で、用地取得が約2億100万円、造成費用が約6億3900万円、建物が約20億3700万円、合計28億7200万円である。



菅野 新一 議員

質 除染について

答 国は除染計画では、長期目標として追加被ばく線量を年間1ミリシーベルトとする

質問 村内の本格除染が終わった宅地、農地山林、道路全てで目標値に達しない場所（高線量ホットスポット）は二次除染を実施するの可否かを伺う。

答弁 （高線量ホットスポット）は二次除染の実施がされるのにか否かについてお答えいたします。国が平成25年12月に示した除染計画

では平成28年度末まで宅地建物、農地・森林・道路などを除染する計画であり、その後の除染計画については、まだ、決まっています。しかし国はこの除染計画で長期目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下を目指しており、今回の除染終了後に除染結果を点検評価しながら、

村と供の次の対応策を検討して、平成29年度以降に適度な措置を講ずることになっていきます。なお、ホットスポットなどの高線量箇所については現在、フォローアップ除染などにより徹底した除染を求めています。

質問 飯館村は74%が山林である。その山林の除染は実施しないという前回の質問の答弁であった。山林の除染をしないということは村にとって重大な問題である。森林からの放射能が人体に大きな悪影響を与えている。山林の除染をしないために線量が下がらないという不安である。国で定める空間積算量1ミリシーベルト以内が目標である農地、宅地だけでなく、住民の追加被ばくをなくすためにも、山林の除染は必要であるが、今後村とし

質問 飯館村は74%が山林である。その山林の除染は実施しないという前回の質問の答弁であった。山林の除染をしないということは村にとって重大な問題である。森林からの放射能が人体に大きな悪影響を与えている。山林の除染をしないために線量が下がらないという不安である。国で定める空間積算量1ミリシーベルト以内が目標である農地、宅地だけでなく、住民の追加被ばくをなくすためにも、山林の除染は必要であるが、今後村とし

てどのような取り組みがあるか伺う。

答弁 山林の除染については、ご承知のとおり林緑部から20mを除染範囲として実施しております。現在まで、村は国に対し、村民が安心して帰村できる環境づくりが必要と考え、宅地、農地等の林緑部20mから以遠の里山の山林除染を要望してまいりました。国が未だに計画を示さない状況を鑑み、村としては里山周辺について除染ではなく、伐採、植栽の森林再生を新たな事業として取り組むよう、現在国、県に強く要望しています。

質問 村の3分の1の人口が除染が終わったとは言っても子どもたちの健康の不安から、今は村には戻れない人達のため現時点での支援は。また、第5版でのまでない復興計画は、

そして一人ひとりへの支援の拡大は何か伺う。

答弁 まず、平成26年度においては、村の学校に通学中の子どもたちとその親の負担軽減を目的に、飯野町に復興住宅を建設するとともに、福島市内に「子育て支援センターすくすく」を開所し、子どもと親のコミュニケーションの場づくりを行ってきました。また、子どもの健康不安に対しましては、放射線に対する正しい知識を持つてもらうためのリスクコミュニケーションを推進しながら、甲狀腺検査、ホールボディカウンタ等の健康診断、検査を実施してきており、来年度も引き続き行っていくと考えてあります。ほかにも「今は戻れない」人への支援としては、広報誌の送付や村行事への参加案内、村内外で

の営農再開、企業再開支援、避難先住居確保に関する国県への支援継続の要望、村外での学校教育の充実、等を行っています。次に、一人ひとりへの支援の拡大については、現在避難先で取り組んでいる事業の一層の充実を図りながら、村内への仮設店舗の設置や、そこで働く方への支援、除染後の農地の保全、営農の担い手育成のための研修事業等の各種支援を講じています。



▲仮々置場の様子

審議結果

3月議会では平成27年度一般会計と特別会計予算案6件、平成26年度補正予算案5件、条例16件その他6件が審議されました。
すべて原案どおり可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成27年度飯舘村一般会計予算
- 平成27年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 平成27年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
- 平成27年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
- 平成27年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 平成27年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第13号)
- 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成26年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 飯舘村指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- までの村陽はまた昇る基金条例
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 公益法人等への職員派遣に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

- 飯舘村介護福祉条例の一部を改正する条例
- 飯舘村使用料条例の一部を改正する条例
- 飯舘村体育施設夜間照明施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- まいでいな子育て保健室設置条例の一部を改正する条例
- 飯舘村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設置及び運営並びに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 飯舘村保育所における保育に関する条例を廃止する条例
- 佐須辺地に係る総合整備計画の策定について
- 岩部辺地に係る総合整備計画の策定について
- 東京電力福島第一原子力発電所の高濃度汚染水流出に断固抗議する決議(案)
- 汚染水流出の情報隠ぺいと放置に断固抗議しこれ以上「海を汚さないこと」を求める意見書(案)
- 飯舘村立草野小学校、飯樋小学校、白石小学校への3校3校長復籍に関する特別決議(案)
- 土曜授業等に関する調査特別委員会の設置について

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。
議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議案名	議員氏名									賛成	反対	審議結果	
	高野孝一	渡邊計	菅野新一	北原経	松下義喜	伊東利	佐藤八郎	佐藤長平	飯樋善二郎				大谷友孝
平成27年度一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	×	○	-	6	3	可決

議会の主な動き(1～3月)

《1月》

16日

・ 広報編集特別委員会

・ 産業厚生常任委員会

5日～6日

・ 一般質問

27日

・ 議会運営委員会

6日

・ 議会全員協議会

・ 全員協議会

10日～12日

・ 予算審査特別委員会

30日

・ 総務文教常任委員会
所管調査(村内施設)

《2月》

4日～5日

・ 産業厚生常任委員会
所管調査
(千葉県山武市他)

・ 議案審議(最終日)

26日

・ 東京電力福島第一原
子力発電所事故災害
復興対策特別委員会
(までのいな復興計画第
5版答申内容)

27日

・ 議会運営委員会

《3月》

3日

・ 議会全員協議会
・ 第2回定例会(初日)
・ 総務文教常任委員会



今回の議会では意見書・決議及び特別調査委員会設置を全会一致で可決

◎東京電力福島原子力発電所の高濃度汚染水流出に断固抗議する決議

あて先は東京電力株式会社である。

◎汚染水流出の情報隠ぺいと放置に断固抗議しこれ以上「海を汚さないこと」を求め意見書

あて先は内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、原子力規制委員会委員長である。

◎飯館村立草野小学校・飯樋小学校・白石小学校への3校3校長復籍に関する特別決議

あて先は飯館村と村教育委員会である。

◎土曜授業等に関する調査特別委員会を設置した。

1 名称
土曜授業等に関する調査特別委員会

2 設置の根拠
地方自治法第110条及び飯館村議会委員会第5条

3 調査事項
①土曜授業開始までの経過全般について
②草野・飯樋・白石小学校3校長早期配置について

4 設置期間
本特別委員会は閉会中も審査を行い、委員会の任務が完了するまで継続する。
委員長 佐藤 八郎、副委員長 飯樋善二郎が選任された。

編集後記

全村避難から5年目の春を迎えることとなりました。

本格除染も計画通り進まず、帰村の時期さえ示すことができない状況にあること。そして村民の皆様もそれぞれの避難先において不自由な生活を未だに強いられておりますことに対し申し訳なく思っております。

とあります。さて、27年度当初予算が可決され、本年度は、村公民館の建替えをはじめ大谷地村営住宅の建設、深谷地区拠点エリアの造成工事と太陽光発電工事そして消防飯館分署建替えなど本格的な復旧・復興がはじまります。

反面、除染完了後の引渡し方法が変更となり営農再開等にはまだまだ遠い道のりになりますが、しっかりと前向きに進んでいきたいと考えております。



▲議会だよりを編集中の委員

発行責任者	議長 大谷 友孝
編集	飯樋善二郎
委員	飯樋善二郎
副委員長	渡邊 計
委員	松下 義喜
委員	北原 新
委員	菅野 新一
委員	高野 孝一